

半 期 報 告 書

(第148期中)

武田薬品工業株式会社

E 0 0 9 1 9

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

武田薬品工業株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	20
第3 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【役員の状況】	23
第4 【経理の状況】	24
1 【要約中間連結財務諸表等】	25
2 【その他】	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	45

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月31日
【中間会計期間】	第148期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	武田薬品工業株式会社
【英訳名】	Takeda Pharmaceutical Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当なし
【事務連絡者氏名】	該当なし
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号 (武田薬品工業株式会社武田グローバル本社)
【電話番号】	東京(3278)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルファイナンス チーフアカウントティングオフィサー&コーポレートコントローラー 竹田 徳正
【縦覧に供する場所】	武田薬品工業株式会社武田グローバル本社 (東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 前中間連結会計期間	第148期 当中間連結会計期間	第147期 (前年度)
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上収益 (百万円)	2,101,707	2,384,028	4,263,762
税引前中間(当期)利益 (百万円)	39,053	255,976	52,791
中間(当期)利益 (百万円)	41,436	187,406	144,197
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	41,365	187,294	144,067
中間(当期)包括利益 (百万円)	824,964	△239,979	1,139,206
資本合計 (百万円)	7,071,024	6,921,597	7,274,005
資産合計 (百万円)	14,871,889	14,573,000	15,108,792
基本的1株当たり中間(当期) 利益 (円)	26.51	118.85	92.09
希薄化後1株当たり中間(当期) 利益 (円)	26.29	117.11	91.16
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.5	47.5	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	291,305	451,267	716,344
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△327,109	△231,824	△463,862
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△198,433	206,336	△354,416
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	318,051	859,015	457,800

- (注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 3 前年度の指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された連結財務諸表に基づいております。前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の指標は、IAS第34号に準拠して作成された要約中間連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

2024年9月30日現在において、当社グループは、当社と連結子会社166社(パートナーシップを含む)、持分法適用関連会社等18社を合わせた185社により構成されております。なお、当中間連結会計期間において主要な関係会社の異動はありません。

(注) 関連会社等には、ジョイント・ベンチャー(共同支配企業)を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間（以下、「当期」）において、新たな事業等のリスクの発生、または、前年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概要

当期（2024年4－9月期）の連結業績は、以下のとおりとなりました。

（単位：億円、%以外）

	前年同期	当期	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
売上収益	21,017	23,840	2,823	13.4%	5.0%
売上原価	△6,647	△7,813	△1,166	17.5%	9.2%
販売費及び一般管理費	△5,011	△5,383	△372	7.4%	△0.4%
研究開発費	△3,467	△3,440	27	△0.8%	△8.3%
製品に係る無形資産償却費及び減損損失	△3,697	△3,052	644	△17.4%	△23.9%
その他の営業収益	99	139	41	41.1%	32.9%
その他の営業費用	△1,102	△785	317	△28.8%	△35.2%
営業利益	1,192	3,506	2,313	194.0%	173.1%
金融収益及び費用（純額）	△818	△934	△116	14.1%	10.3%
持分法による投資損益	16	△12	△29	—	—
税引前中間利益	391	2,560	2,169	555.5%	500.1%
法人所得税費用	24	△686	△710	—	—
中間利益	414	1,874	1,460	352.3%	306.2%
中間利益（親会社の所有者帰属分）	414	1,873	1,459	352.8%	306.6%

本項において、前年同期に対する、国際会計基準（IFRS）に準拠した実勢レート（Actual Exchange Rate）ベースの増減額および増減率は「AER」の表記で示し、国際会計基準（IFRS）に準拠しない恒常為替レート（Constant Exchange Rate）ベースの増減率は「CER」の表記で示しています。「CERベースの増減」の定義については、「当期（2024年4－9月期）におけるCore業績の概要」の「Core財務指標とCERベースの増減の定義および説明」をご参照ください。

〔売上収益〕

売上収益は、2兆3,840億円（+2,823億円および+13.4% AER、+5.0% CER）となりました。この増収は、為替相場が円安に推移したこと、血漿分画製剤、消化器系疾患、オンコロジー（がん）、希少疾患およびワクチンにおいて事業が好調に推移したことによるものです。これらビジネスエリアでの増収は、ニューロサイエンス（神経精神疾患）において、円安による増収影響があったものの、米国における注意欠陥／多動性障害（ADHD）治療剤VYVANSEの独占販売期間満了に伴い2023年8月以降、後発品が参入したことによる影響を引き続き大きく受けて減収となったことにより一部相殺されました。加えて、当社の6つの主要なビジネスエリア以外における減収は、主に日本において高血圧症治療剤アジルバの売上が減少したことによるものです。アジルバの売上は、58億円（△178億円および△75.4% AER、△75.4% CER）となり、日本において2023年6月以降の後発品の参入による影響を受け減収となりました。

地域別売上収益

各地域の売上収益は以下のとおりです。

(単位:億円、%以外)

売上収益:	前年同期	当期	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
日本	2,285	2,164	△122	△5.3%	△5.6%
米国	11,048	12,476	1,428	12.9%	3.1%
欧州およびカナダ	4,600	5,330	730	15.9%	6.1%
アジア（日本を除く）	1,233	1,400	167	13.6%	6.4%
中南米	921	1,325	405	44.0%	36.4%
ロシア/CIS	311	430	119	38.2%	31.1%
その他（注1）	620	716	96	15.5%	7.8%
合計	21,017	23,840	2,823	13.4%	5.0%

(注1) その他の地域は中東、オセアニアおよびアフリカを含みます。

ビジネスエリア別売上収益

各ビジネスエリアの売上収益は以下のとおりです。

(単位:億円、%以外)

売上収益:	前年同期	当期	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
消化器系疾患	5,969	6,952	983	16.5%	7.6%
希少疾患	3,409	3,887	478	14.0%	5.3%
血漿分画製剤	4,302	5,357	1,055	24.5%	14.3%
オンコロジー	2,252	2,850	598	26.6%	18.7%
ワクチン	178	381	203	114.0%	107.0%
ニューロサイエンス	3,307	3,146	△161	△4.9%	△12.3%
その他	1,601	1,268	△332	△20.8%	△24.9%
合計	21,017	23,840	2,823	13.4%	5.0%

各ビジネスエリアにおける売上収益の前年同期からの増減は、主に以下の製品によるものです。

・消化器系疾患

消化器系疾患の売上収益は、6,952億円（+983億円および+16.5% AER、+7.6% CER）となりました。

潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤ENTYVIO（国内製品名：エンタイビオ）の売上は、4,732億円（+815億円および+20.8% AER、+10.7% CER）となりました。米国における売上は、3,266億円（+555億円および+20.5% AER）となりました。この増収は、円安による増収影響、炎症性腸疾患に対する生物学的製剤の新規投与の需要増加および皮下注射剤の上市により新規患者に使用されたことによるものです。欧州およびカナダにおける売上は、1,125億円（+205億円および+22.3% AER）となりました。この増収は、主に皮下注射剤の使用拡大に伴い新規患者が増加したこと、および円安による増収影響によるものです。

短腸症候群治療剤GATTEX/レベスティブの売上は、733億円（+144億円および+24.4% AER、+14.6% CER）となりました。この増収は、主に米国における需要増加、処方拡大（小児適応拡大）、および円安による増収影響によるものです。

・希少疾患

希少疾患の売上収益は、3,887億円（+478億円および+14.0% AER、+5.3% CER）となりました。

遺伝性血管性浮腫治療剤タクザイロの売上は、1,110億円（+240億円および+27.5% AER、+16.7% CER）となりました。この増収は、主に米国、欧州およびカナダにおいて需要が増加していること、および円安による増収影響によるものです。

酵素補充療法ハンター症候群治療剤エラプレースの売上は、531億円（+74億円および+16.3% AER、+8.0% CER）となりました。この増収は、主に円安による増収影響、および成長新興国での堅調な需要によるものです。

移植後のサイトメガロウイルス（CMV）感染/感染症治療剤リブテンシティの売上は、155億円（+72億円および+

86.2% AER、+70.5% CER) となりました。この増収は、主に米国において上市后、順調に市場浸透していることに加え、欧州および成長新興国において引き続き販売エリアが拡大したことによるものです。

酵素補充療法の特徴的治療剤リブレガルの売上は、413億円 (+51億円および+14.1% AER、+6.9% CER) となりました。この増収は、成長新興国での需要の増加、および円安による増収影響によるものです。

・血漿分画製剤

血漿分画製剤の売上収益は、5,357億円 (+1,055億円および+24.5% AER、+14.3% CER) となりました。

免疫グロブリン製剤の売上合計は、3,910億円 (+819億円および+26.5% AER、+15.9% CER) となりました。原発性免疫不全症 (PID) と多巣性運動ニューロパチー (MMN) の治療に用いられる静注製剤GAMMAGARD LIQUID/KIOVIG および皮下注射製剤であるキュービトルとHYQVIAの3つのグローバル製品の売上は、引き続きグローバルに需要が堅調に推移し供給量が増加したこと、皮下注射製剤は静脈注射に比べ投薬の利便性が高いこと、また円安による増収影響により、2桁台の売上増加率となりました。

主に血液量減少症と低アルブミン血症の治療に用いられるHUMAN ALBUMINとFLEXBUMINを含むアルブミン製剤の売上合計は、703億円 (+114億円および+19.3% AER、+11.0% CER) となりました。この増収は、主に中国における堅調な需要の増加によるもの、および円安による増収影響によるものです。

・オンコロジー

オンコロジーの売上収益は、2,850億円 (+598億円および+26.6% AER、+18.7% CER) となりました。

大腸がん治療剤FRUZAQLA (国内製品名：フリュザクラ) の売上は、231億円となりました。FRUZAQLAは、2023年11月に米国で最初に上市して以降、その他の国々でも上市されています。

悪性リンパ腫治療剤アドセトリスの売上は、682億円 (+140億円および+25.7% AER、+17.4% CER) となりました。この増収は、成長新興国、欧州およびカナダにおける堅調な需要が牽引したこと、および円安による増収影響によるものです。

子宮内膜症・子宮筋腫・閉経前乳がん・前立腺がん等の治療に用いられるリユープリン/ENANTONEの売上は、604億円 (+117億円および+23.9% AER、+18.7% CER) となりました。この増収は、米国における売上が増加したこと、および円安による増収影響によるものです。

白血病治療剤アイクルシグの売上は、354億円 (+84億円および+30.9% AER、+19.9% CER) となりました。この増収は、米国における堅調な伸長、フィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病 (Ph+ ALL) と新たに診断された患者さんの化学療法併用下での治療剤としての効能が2024年3月に米国において承認されたこと、および円安による増収影響によるものです。

・ワクチン

ワクチンの売上収益は、381億円 (+203億円および+114.0% AER、+107.0% CER) となりました。

デング熱ワクチンQDENGの売上は、199億円 (+179億円および+927.6% AER、+863.1% CER) となりました。この増収は、デング熱流行国においてQDENGのアクセスが拡大したことによるものであり、非流行国も含め、20ヶ国以上で利用可能となっています。

その他のワクチンの売上合計は、増収となりました。この増収は、オミクロン株JN.1系統に対応した新型コロナウイルス (COVID-19) ワクチンであるヌバキソビッドが2024年9月に日本において承認されたことによるものです。

・ニューロサイエンス

ニューロサイエンスの売上収益は、3,146億円 (△161億円および△4.9% AER、△12.3% CER) となりました。

ADHD治療剤VYVANSE/ELVANSE (国内製品名：ビバンセ) の売上は、2,032億円 (△231億円および△10.2% AER、△17.9% CER) となりました。この減収は、米国において2023年8月から複数の後発品が参入したことによるものです。欧州における成人向け市場の拡大や円安による増収影響は、この減収影響を一部相殺するにとどまりました。

大うつ病 (MDD) 治療剤トリンテリックスの売上は、641億円 (+132億円および+25.8% AER、+16.1% CER) となりました。この増収は、米国における売上伸長によるものです。

ADHD治療剤ADDERALL XRの売上は、168億円 (△58億円および△25.6% AER、△31.5% CER) となりました。この減収は主に、米国における後発品である競合他社の即放性製剤が数か月の供給不足の後に増加したことによるものであり、本剤に対してはマイナスの影響となりました。

〔売上原価〕

売上原価は、7,813億円（+1,166億円および+17.5% AER、+9.2% CER）となりました。この増加は主に、円安による為替影響および製品構成の変動を含む6つの主要なビジネスエリアの好調な売上の増加によるものです。

〔販売費及び一般管理費〕

販売費及び一般管理費は、5,383億円（+372億円および+7.4% AER、△0.4% CER）となりました。この増加は主に、円安による為替影響によるものですが、様々な費用効率化の取り組みにより一部相殺されております。

〔研究開発費〕

研究開発費は、3,440億円（△27億円および△0.8% AER、△8.3% CER）となりました。この減少は主に、modakafusp alfa (TAK-573)や非小細胞肺癌治療剤EXKIVITYなどの開発プログラム終了に伴う費用の減少によるものですが、円安による為替影響により一部相殺されております。

〔製品に係る無形資産償却費及び減損損失〕

製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、3,052億円（△644億円および△17.4% AER、△23.9% CER）となりました。無形資産償却費は主に円安による為替影響により236億円増加しました。また減損損失は主に、前年同期におけるクローン病に伴う複雑痔瘻治療剤アロフィセルに係る減損損失740億円、および非小細胞肺癌治療剤EXKIVITYに係る減損損失285億円の計上により、880億円の減少となりました。当期においては臨床第3相試験の結果を踏まえて無形資産計上額の全額を減損したソチクレストット (TAK-935)に係る減損損失215億円を計上しております。

〔その他の営業収益〕

その他の営業収益は、139億円（+41億円および+41.1% AER、+32.9% CER）となりました。この増加は主に、TACHOSIL（フィブリノゲン配合組織接着・閉鎖パッチ剤）の製造施設を含む事業売却が完了したことにより当期に計上した売却益61億円によるものです。

〔その他の営業費用〕

その他の営業費用は、785億円（△317億円および△28.8% AER、△35.2% CER）となりました。この減少は主に、訴訟引当金繰入額の減少、および承認前在庫にかかる評価損の戻入を当期に計上したことによるものです。前年同期における訴訟引当金の繰入額にはAbbVie, Inc.（以下、AbbVie社）との供給契約に関する訴訟にかかる引当金の繰入額を含んでおります。これらの減少は、主に全社的な効率化プログラムにより事業構造再編費用が231億円増加したことにより一部相殺されております。

〔営業利益〕

営業利益は、上記の要因を反映し、3,506億円（+2,313億円および+194.0% AER、+173.1% CER）となりました。

〔金融損益〕

金融収益と金融費用をあわせた金融損益は934億円の損失（+116億円および+14.1% AER、+10.3% CER）となりました。この増加は主に、武田テバファーマ株式会社株式を売却目的で保有する資産に分類したことにより当期に183億円の減損損失を計上したことによるものですが、受取利息が増加したことにより一部相殺されております。

〔持分法による投資損益〕

持分法による投資損益は、12億円の損失（△29億円、前年同期は16億円の利益）となりました。

〔法人所得税費用〕

法人所得税費用は、686億円（+710億円、前年同期は24億円の便益）となりました。この増加は主に、前年同期において、2014年にShire plcがAbbVie社から受領した買収違約金の取り扱いに係る税務評価について、アイルランド歳入庁と和解したことに伴い和解金を超える部分の未払法人所得税を振り戻したことによる税金費用の減額635億円を認識したこと、および当期における税引前中間利益の増加によるものです。これらの増加は、当期において、認識した税額控除の増加により税金費用の計上が減少したことと一部相殺されております。

〔中間利益〕

上記の要因を反映し、中間利益は、1,874億円（+1,460億円および+352.3% AER、+306.2% CER）、中間利益（親会社の所有者帰属分）は、1,873億円（+1,459億円および+352.8% AER、+306.6% CER）となりました。

当期（2024年4－9月期）におけるCore業績の概要

Core財務指標とCERベースの増減の定義および説明

Core財務指標

当社グループのCore売上収益、Core営業利益、Core当期利益（親会社の所有者帰属分）、Core EPSをはじめとするCore財務指標は、売却に伴う収益、製品（仕掛研究開発品を含む）に係る無形資産償却費及び減損損失、その他、非定常的な事象に基づく影響、企業結合会計影響や買収関連費用など、当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない事象による影響を控除しています。Core売上収益は、財務ベースの売上収益から、当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない売上収益に係る影響を控除して算出します。Core営業利益は、財務ベースの営業利益から、その他の営業収益及びその他の営業費用、製品（仕掛研究開発品を含む）に係る無形資産償却費及び減損損失、その他、非資金項目または当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない事象による影響を控除して算出します。Core EPSは、財務ベースの当期利益（親会社の所有者帰属分）から、Core営業利益の算出において控除された項目、および特別、非定常的な事象に基づく影響、または当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない事象による影響を控除して算出します。これらには、条件付対価に係る公正価値変動（時間的価値の変動を含む）影響などが含まれます。さらに、これらの調整項目に係る税金影響を控除した後、報告期間の自己株式控除後の平均発行済株式総数で除して算出します。

当社グループがCore財務指標を表示する理由は、これらの指標が、当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない事象による影響を控除するものであり、当社グループ事業の本質的な業績を理解していただくにあたり有用であると考えているためです。控除される項目には、(i) 前年度から著しく変動する項目、もしくは毎年度発生するものではない項目、または(ii) 当社グループの中核事業の本質的な業績の変動とはほぼ相関関係がないと認められる項目が含まれます。同様の指標は、同業他社においても頻繁に使用されていると認識しており、本指標を表示することは、投資家が当社グループの業績を過年度の業績と比較される際だけではなく、同業他社と類似の基準に基づき比較される際にも有用になると考えています。また、当社グループがCore財務指標を表示する理由は、これらの指標が予算の策定や報酬の設定（CEOおよびCFOのインセンティブ報酬を含む、当社グループの短期インセンティブ並びに長期インセンティブ報酬プログラムに係る一定の目標はCore財務指標の結果に関連して設定）に用いられているためです。

CER（Constant Exchange Rate：恒常為替レート）ベースの増減

CERベースの増減は、当期の国際会計基準（IFRS）に準拠した業績またはCore財務指標（Non-IFRS）について、前年同期に適用した為替レートを用いて換算することにより、前年同期との比較において為替影響を控除するものです。

当社グループがCERベースの増減を表示する理由は、変動する為替レートが当社グループの事業に与える影響を踏まえ、為替影響がなかった場合の経営成績の増減について投資家に理解していただくにあたり有用であると考えているためです。CERベースの増減は、当社グループの経営陣が経営成績を評価するに際して使用する主な指標になっています。また、製薬業界における各社が為替影響を調整した同様の業績指標を頻繁に用いているため、証券アナリスト、投資家その他の関係者が各社の経営成績を評価するに際しても、本指標が有用であると考えています。

ただし、CERベースの増減の有用性には、一例として次の限界があります。例えば、CERベースの増減は、前年度においてIFRSに準拠した業績を算定するために用いた為替レートと同一の為替レートを用いますが、そのことは必ずしも、当年度の取引が前年度と同一の為替レートで実施され得た、あるいは計上され得たことを示すものではありません。また、類似の名称の指標を用いている同業他社が、当社グループとは異なる方法で指標を定義し、算定している可能性があるため、そのような指標との比較可能性に欠け得るものです。従って、CERベースの増減はIFRSに準拠して作成、表示された業績と切り離して考慮してはならず、また、これらの代替と捉えてはならないものです。なお、超インフレが発生し、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」が適用されている子会社の業績については、前年同期の為替レートを用いるCERベースの増減計算において超インフレの影響が増大していることから、2024年度第1四半期より、CERベースの増減調整は行わないこととし、これら子会社に係るCERベースの増減は、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に基づき報告された業績の変動と実質的に変わらないものとしています。

Core業績

(単位：億円、%以外)

	前年同期	当期	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
Core売上収益	21,017	23,840	2,823	13.4%	5.0%
Core営業利益	5,888	7,199	1,312	22.3%	12.9%
Core中間利益	4,078	4,892	814	20.0%	8.9%
Core中間利益 (親会社の所有者帰属分)	4,077	4,891	814	20.0%	8.9%
Core EPS (円)	261	310	49	18.8%	7.9%

〔Core売上収益〕

当期のCore売上収益は、2兆3,840億円 (+2,823億円および+13.4% AER、+5.0% CER) となりました。この増加は主に、為替相場が円安に推移したこと、および当社の事業を好調に牽引したタケダの成長製品・新製品(注)の売上収益が1兆1,270億円 (+2,561億円および+29.4% AER、+18.7% CER) になったことによるものです。これらの増加は、米国におけるVYVANSEおよび日本におけるアジルバの独占販売期間満了後の後発品の参入による売上の減少により一部相殺されました。

(注) タケダの成長製品・新製品

消化器系疾患：ENTYVIO、EOHILIA

希少疾患：タクザイロ、リブテンシティ、アジンマ

血漿分画製剤：GAMMAGARD LIQUID/KIOVIG、HYQVIA、キュービトルを含む免疫グロブリン製剤、
HUMAN ALBUMIN、FLEXBUMINを含むアルブミン製剤

オンコロジー：アルンプリグ、FRUZAQLA

ワクチン：QDENGA

〔Core営業利益〕

当期のCore営業利益は、7,199億円 (+1,312億円および+22.3% AER、+12.9% CER) となりました。Core営業利益の内訳は以下の通りです。

(単位：億円、%以外)

	前年同期	当期	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
Core売上収益	21,017	23,840	2,823	13.4%	5.0%
Core売上原価	△6,648	△7,815	△1,166	17.5%	9.2%
Core販売費及び一般管理費	△5,014	△5,385	△371	7.4%	△0.5%
Core研究開発費	△3,467	△3,441	26	△0.7%	△8.3%
Core営業利益	5,888	7,199	1,312	22.3%	12.9%

報告期間における上記項目の増減は以下の通りです。

〔Core売上原価〕

Core売上原価は、7,815億円 (+1,166億円および+17.5% AER、+9.2% CER) となりました。この増加は主に、円安による為替影響および製品構成の変動を伴う6つの主要なビジネスエリアの好調な売上の増加によるものです。

〔Core販売費及び一般管理費〕

Core販売費及び一般管理費は、5,385億円 (+371億円および+7.4% AER、△0.5% CER) となりました。この増加は、円安による為替影響によるものですが、様々な費用効率化の取り組みにより一部相殺されております。

〔Core研究開発費〕

Core研究開発費は、3,441億円（△26億円および△0.7% AER、△8.3% CER）となりました。この減少は主に、modakafusp alfa（TAK-573）や非小細胞肺癌治療剤EXKIVITYなどの開発プログラム終了に伴う費用の減少によるものですが、円安による為替影響により一部相殺されております。

〔Core中間利益〕

当期のCore中間利益は、4,892億円（+814億円および+20.0% AER、+8.9% CER）、Core中間利益（親会社の所有者帰属分）は、4,891億円（+814億円および+20.0% AER、+8.9% CER）となりました。Core中間利益は、Core営業利益に基づき、以下の通り算出されます。

（単位：億円、%以外）

	前年同期	当期	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
Core営業利益	5,888	7,199	1,312	22.3%	12.9%
Core金融収益及び費用（純額）	△638	△733	△95	14.8%	10.1%
Core持分法による投資損益	23	16	△6	△27.7%	△30.7%
Core税引前中間利益	5,272	6,483	1,211	23.0%	13.0%
Core法人所得税費用	△1,194	△1,591	△396	33.2%	27.1%
Core中間利益	4,078	4,892	814	20.0%	8.9%
Core中間利益 （親会社の所有者帰属分）	4,077	4,891	814	20.0%	8.9%

報告期間における上記項目の増減は以下の通りです。

〔Core金融損益〕

Core金融収益とCore金融費用をあわせた金融損益は、733億円の損失（+95億円および+14.8% AER、+10.1% CER）となりました。

〔Core持分法による投資損益〕

Core持分法による投資損益は、16億円の利益（△6億円および△27.7% AER、△30.7% CER）となりました。

〔Core税引前中間利益〕

Core税引前中間利益は、6,483億円（+1,211億円および+23.0% AER、+13.0% CER）となりました。

〔Core法人所得税費用〕

Core法人所得税費用は、1,591億円（+396億円および+33.2% AER、+27.1% CER）となりました。この増加は、当期において、繰延税金資産の評価減によるものを含めCore税金費用の計上が増加したことによりますが、認識した税額控除の増加によりCore税金費用の計上が増加したことと一部相殺されております。

〔Core EPS〕

当期のCore EPSは、310円（+49円および+18.8% AER、+7.9% CER）となりました。

(2) 財政状態の分析

(単位：億円)

	前年度末	当期末	増減額
資産合計	151,088	145,730	△5,358
負債合計	78,348	76,514	△1,834
資本合計	72,740	69,216	△3,524

〔資産〕

当期末における資産合計は、14兆5,730億円（△5,358億円）となりました。主に償却費および為替換算の影響により、無形資産が減少（△5,041億円）しております。加えて、主に為替換算の影響により、のれんおよび有形固定資産がそれぞれ減少（△2,500億円および△1,022億円）しております。これらの減少は、現金及び現金同等物の増加（+4,012億円）により、一部相殺されております。

〔負債〕

当期末における負債合計は、7兆6,514億円（△1,834億円）となりました。主にProtagonist Therapeutics, Inc.へのマイルストーンを含む様々な支払いにより、仕入債務及びその他の債務が減少（△1,342億円）しております。未払費用の減少により、その他の流動負債が減少（△1,200億円）しております。主に為替換算の影響により米国におけるリース負債が減少したことに伴い、その他の金融負債合計が減少（△709億円）しております。主に米国において、無形資産を償却したことにより繰延税金負債を取り崩したこと、およびその他の繰延税金負債が減少したことにより、繰延税金負債が減少（△672億円）しました。当期末における社債及び借入金合計は5兆512億円（注）（+2,074億円）となり、無担保普通社債およびコマーシャル・ペーパーの償還により一部相殺されたものの、主にハイブリッド社債および米ドル建無担保普通社債の発行により増加しました。

(注) 当期末における社債及び借入金の帳簿価額はそれぞれ4兆3,138億円および7,374億円です。なお、社債及び借入金の内訳は以下の通りです。

社債：

銘柄 (外貨建発行額)	発行時期	償還期限	帳簿価額
米ドル建無担保普通社債 (1,301百万米ドル)	2015年6月	2025年6月 ～2045年6月	1,866億円
米ドル建無担保普通社債 (1,500百万米ドル)	2016年9月	2026年9月	2,082億円
ユーロ建無担保普通社債 (3,000百万ユーロ)	2018年11月	2026年11月 ～2030年11月	4,771億円
米ドル建無担保普通社債 (1,750百万米ドル)	2018年11月	2028年11月	2,483億円
ハイブリッド社債 (劣後特約付社債)	2019年6月	2079年6月	5,000億円
米ドル建無担保普通社債 (7,000百万米ドル)	2020年7月	2030年3月 ～2060年7月	9,918億円
ユーロ建無担保普通社債 (3,600百万ユーロ)	2020年7月	2027年7月 ～2040年7月	5,717億円
円貨建無担保普通社債	2021年10月	2031年10月	2,495億円
ハイブリッド社債 (劣後特約付社債)	2024年6月	2084年6月	4,578億円
米ドル建無担保普通社債 (3,000百万米ドル)	2024年7月	2034年7月 ～2064年7月	4,229億円
合計			4兆3,138億円

借入金:

名称 (外貨建借入額)	借入時期	返済期限	帳簿価額
シンジケートローン	2016年4月	2026年4月	1,000億円
〃	2017年4月	2027年4月	1,135億円
〃 (1,500百万米ドル)	2017年4月	2027年4月	2,137億円
〃	2023年4月	2030年4月	1,000億円
その他のバイラテラルローン	2016年3月 ~2024年4月	2025年4月 ~2031年4月	2,100億円
その他			2億円
合計			7,374億円

当社グループは、2024年4月25日に、バイラテラルローン500億円を満期返済するとともに、同日に、2031年4月25日満期のバイラテラルローン500億円の借入を実行しました。その後、2024年6月25日には、発行総額4,600億円、償還期日2084年6月25日の60年無担保ハイブリッド社債を発行しました。

2024年7月5日には、発行総額3,000百万米ドル、償還期日2034年7月5日から2064年7月5日の米ドル建無担保普通社債（以下、本社債）を発行しました。本社債の発行により調達した資金を充当することにより、2024年7月12日に2026年9月満期の無担保普通社債1,500百万米ドルを公開買付で繰上償還するとともに、同年7月にコマーシャル・ペーパーを償還しました。

〔資本〕

当期末における資本合計は、6兆9,216億円（△3,524億円）となりました。この減少は、主に円高の影響による為替換算調整勘定の変動により、その他の資本の構成要素が減少（△4,282億円）したことによるものです。この減少は、配当金の支払いに伴う1,477億円の減少があったものの、主に中間利益の計上による利益剰余金の増加（+405億円）と一部相殺されております。

(3) キャッシュ・フロー

(単位：億円)

	前年同期	当期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,913	4,513	1,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,271	△2,318	953
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,984	2,063	4,048
現金及び現金同等物の増減額	△2,342	4,258	6,600
現金及び現金同等物の期首残高	5,335	4,578	△757
現金及び現金同等物に係る換算差額	188	△246	△433
現金及び現金同等物の中間期末残高 (要約中間連結財政状態計算書計上額)	3,181	8,590	5,410

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,513億円 (+1,600億円) となりました。この増加は、主に非資金項目およびその他の調整項目を調整した後の中間利益が増加したことによるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、△2,318億円 (+953億円) となりました。この増加は、主に無形資産の取得による支出が減少したことによるものです。この増加は、AC Immune SAへの契約一時金の支払いおよびAscentage Pharma Group Internationalへのマイノリティ出資およびライセンスオプションの取得を含む、他の投資活動により一部相殺されております。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,063億円 (+4,048億円) となりました。この増加は、主にハイブリッド社債および米ドル建無担保普通社債の発行によるものです。この増加は、コマーシャル・ペーパーの全額償還により一部相殺されております。

(4) 研究開発活動の内容および成果

当期の研究開発費の総額は3,440億円であります。なお、当社の研究開発費の予算は、全社的に決定されており、特定の支出は開発の結果および優先事項に応じて再配分の対象となる場合があるため、当社の研究開発費について、疾患領域あるいは臨床試験段階毎の内訳を報告しておりません。

当社の研究開発は、サイエンスにより、患者さんの人生を根本的に変えうるような非常に革新性が高い医薬品を創製することに注力しております。当社は、「革新的なバイオ医薬品」、「血漿分画製剤」および「ワクチン」の3つの分野において研究開発活動を実施しております。「革新的なバイオ医薬品」に対する研究開発は、当社の研究開発投資の中で最も高い比率を占めております。「革新的なバイオ医薬品」における重点疾患領域（消化器系・炎症性疾患、ニューロサイエンス（神経精神疾患）、オンコロジー）には、希少疾患および有病率がより高い疾患のいずれにおいても、未だ有効な治療法が確立されていない高い医療ニーズ（アンメット・メディカル・ニーズ）が存在する疾患に対し、当社はベスト・イン・クラスあるいはファースト・イン・クラスとなりうる画期的な新規候補物質を創出してまいりました。当社は希少疾患に対してコミットしており、当社が探求している患者さんの人生を根本的に変えうるような医薬品の多くは、当社の重点疾患領域および血漿分画製剤領域における希少疾患を治療するものとなります。当社では新たな研究開発能力、さらには次世代プラットフォームに対して社内および外部との提携によるネットワークを通じて投資し、細胞療法および遺伝子治療の領域の強化を図っております。また、当社はデータとデジタル技術を活用し、イノベーションの質を向上させ、実行を加速させております。

当社のパイプラインは、当社事業の短期的および長期的かつ持続的な成長を支えるものです。初回の承認取得後も上市後の製品に対して、地理的拡大や効能追加に加え、市販後調査および剤型追加の可能性を含めた継続的な研究開発活動による支援体制が整っております。当社研究開発チームは、販売部門との緊密な連携を通じ既発売品の価値の最大化を図り、販売活動を通じて得られた知見を研究開発戦略やポートフォリオに反映します。

当社の2024年4月以降の主要な研究開発活動の進捗は、以下のとおりです。

研究開発パイプライン

消化器系・炎症性疾患

消化器系・炎症性疾患において、消化器系疾患（肝疾患を含む）および免疫介在性の炎症性疾患の患者さんに革新的で人生を変えうるような治療法をお届けすることに注力しております。炎症性腸疾患（IBD）においては、ENTYVIO（国内製品名：エンタイビオ）の皮下注射製剤の上市や、IBD治療パラダイムにおけるENTYVIOのバックボーン治療薬としての位置づけを実証し、患者さんの予後をさらに改善する方法への理解を深めるため、実臨床エビデンスを構築する臨床試験を実施するなど、フランチャイズのポテンシャルを最大化しております。Zasocitinib（TAK-279）は、ベスト・イン・クラスとなる可能性を有する次世代の経口チロシンキナーゼ2（TYK2）阻害薬であり、複数の免疫介在性の炎症性疾患の治療薬となる可能性があります。また、fazirsiran（TAK-999）は、 α -1アンチトリプシン欠損関連肝疾患に対するファースト・イン・クラスのRNA干渉治療薬となる可能性があり、後期開発段階にあります。さらに、当社は、自社創製、社外との提携および事業開発を通じて炎症性疾患（消化器系、皮膚科系、リウマチ性の疾患に加え、厳選した希少血液疾患（アジンマ、mezagitamab（TAK-079）およびrusfertide（TAK-121））、肝疾患、神経性消化器疾患における機会を探索し、パイプラインの構築を進めております。

[ENTYVIO/エンタイビオ 一般名：ベドリズマブ]

- 2024年4月、当社は、ENTYVIO点滴静注製剤による導入療法後の成人の中等症から重症の活動期クローン病に対する維持療法として、ENTYVIO皮下注射製剤が米国食品医薬品局（FDA）により承認されたことを公表しました。本承認は、VISIBLE 2試験（SC CD試験）のデータに基づきます。本試験は、0週および2週時点に非盲検下にてENTYVIOの点滴静注製剤による静脈内投与を2回実施後、6週時点で臨床的改善を達成した、中等症から重症の活動期クローン病成人患者全409例を対象に、ENTYVIO皮下注射製剤による維持療法の安全性と有効性をプラセボと比較して評価した無作為二重盲検臨床第3相試験です。52週時点における長期の臨床的寛解率において、ENTYVIO皮下注射製剤108mgを維持療法として2週間ごとに投与した群では、プラセボ投与群と比較し統計学的に有意に高い結果（ENTYVIO皮下注射群：48%、プラセボ投与群：34%、 $p < 0.01$ ）を示しました。臨床試験におい

て、ENTYVIO皮下注射製剤の安全性プロファイルは、点滴静注製剤の既知の安全性プロファイルと概ね一致していましたが、皮下注射製剤の副作用として注射部位反応（注射部位の紅斑、発疹、そう痒症、腫脹、挫傷、血腫、疼痛、蕁麻疹、浮腫）が追加されました。

[アジンマ 一般名：アパダムターゼ アルファ/シナキサダムターゼ アルファ（遺伝子組換え）]

- 2024年8月、当社は、先天性血栓性血小板減少性紫斑病（cTTP）の小児および成人患者のADAMTS13欠乏症の治療薬として、欧州委員会（EC）がアジンマを承認したことを公表しました。本承認は、希少疾病用医薬品指定の確認を含むものであり、2024年5月に当社が発表した欧州医薬品評価委員会（CHMP）の肯定的見解に基づきます。本承認は、cTTPを対象とした初の無作為化、比較対照、非盲検、クロスオーバー第3相試験から得られた有効性、薬物動態、安全性および忍容性データの間中解析を含む包括的エビデンスおよび継続試験の安全性および有効性データに基づくものです。本臨床第3相試験のデータは、2024年5月に*The New England Journal of Medicine*誌に掲載されました。

[開発コード：TAK-079 一般名：mezagitamab]

- 2024年6月、当社は、持続性もしくは慢性の一次性免疫性血小板減少症（特発性血小板減少性紫斑病：ITP）の患者を対象としたmezagitamabの安全性、忍容性および有効性を評価する臨床第2b相無作為化二重盲検プラセボ対照試験（TAK-079-1004試験）の良好な結果を第32回国際血栓止血学会（International Society on Thrombosis and Haemostasis Congress：ISTH）の口頭Late-Breakthrough Sessionで発表しました。TAK-079-1004試験は、慢性もしくは持続性のITP患者を対象に、3つの用量（100 mg、300mgおよび600 mg）を週1回、8週間にわたり皮下投与した後に8週間を超えて安全性追跡調査を行い、プラセボと比較評価しました。主要評価項目は、グレード3以上の有害事象、重篤な有害事象、および投与中止に至った有害事象を含む、試験治療下で有害事象を発現した患者の割合です。副次評価項目は、血小板反応、血小板反応の完全寛解、臨床的に意義のある血小板反応、止血血小板反応です。臨床第2b相試験の結果、評価した3つの用量すべてにおいて、mezagitamabの投与により血小板反応がプラセボと比較して大幅に改善することが示されました。Mezagitamab群では、血小板数の迅速かつ持続的な増加（治療閾値50,000/ μ L以上）が認められ、その効果が最終投与（8週目）から16週目まで8週間持続したことから、血小板反応に対する迅速な効果および治療後の効果が示されました。本試験で新たな安全性シグナルは検出されず、ITP患者においてmezagitamabの良好な安全性および忍容性プロファイルが示され、安全性プロファイルはこれまでに実施されたmezagitamabの試験と一致していました。当社は、ITP患者を対象としたmezagitamabの国際共同臨床第3相試験を2024年度下期に開始する予定です。なお、mezagitamabは米国食品医薬品局（FDA）よりITPを対象にオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）指定を取得し、本プログラムはファストトラック（優先審査）の対象とされています。

[開発コード：TAK-625 一般名：マラリキシバット]

- 2024年6月、当社は、マラリキシバットについて、アラジール症候群（ALGS）・進行性家族性肝内胆汁うっ滞症（PFIC）の治療薬として、厚生労働省に製造販売承認申請を行ったことを公表しました。本申請は、ALGSおよびPFICを対象として国内で行われた臨床第3相試験（TAK-625-3001、TAK-625-3002）、ならびに海外で行われた複数の臨床試験の結果に基づくものです。

ニューロサイエンス（神経精神疾患）

当社は、高いアンメット・ニーズが存在する神経疾患および神経筋疾患を対象に、革新的治療法に研究開発投資を集中させ、当社の専門知識やパートナーとの提携を生かし、パイプラインを構築しております。疾患の生物学的理解、トランスレーショナルツール、革新的なモダリティの進展により、当社は希少神経疾患、特にオレキシン2受容体作動薬フランチャイズ（TAK-861、danavorexton（TAK-925）、TAK-360など）によるナルコレプシーや特発性過眠症などの睡眠・覚醒障害、およびソチクレスタット（TAK-935）による希少てんかんの治療薬の開発に注力しております。当社はさらに、神経筋疾患、神経変性疾患および運動障害のうち患者さんセグメントを明確に定義できる疾患に特化した投資を行っております。

[開発コード：TAK-861]

- 2024年6月、米国睡眠学会および睡眠研究学会の第38回年次総会であるSLEEP2024において、ナルコレプシータイプ1 (NT1) を対象としたTAK-861の臨床第2b相試験の良好な結果を発表しました。NT1患者112名を対象とした無作為化二重盲検プラセボ対照反復投与試験であるTAK-861-2001試験で、主要評価項目と副次評価項目において統計学的に有意かつ臨床的に意義のある改善が示され、有効性は8週間の投与期間にわたり持続しました。主要評価項目の覚醒維持検査 (MWT) では、プラセボと比較して本試験で評価したTAK-861のすべての用量で統計学的に有意かつ臨床的に意味のある睡眠潜時の延長が認められました (プラセボとのLS平均差はすべて $p \leq 0.001$)。エプワース眠気尺度 (ESS) および1週間あたりのカタプレキシー発現率 (WCR) を含む主な副次評価項目でも一貫した結果が得られ、眠気およびカタプレキシー (筋緊張の突然の消失) の頻度に関する主観的評価項目がプラセボと比較して顕著に改善しました。本試験を完了した被験者の大部分は長期継続投与 (LTE) 試験に登録され、一部の患者は投与期間が1年に達しました。TAK-861の安全性および忍容性は概ね良好であり、治験薬と関連のある重篤な有害事象または有害事象による投与中止はありませんでした。臨床第2b相試験および現在実施中のLTEにおいて、肝毒性や視覚障害の事例は認められていません。主な有害事象は不眠症、尿意切迫、頻尿および唾液分泌過多でした。大部分の有害事象の重症度は軽度から中等度であり、そのほとんどが投与後1~2日以内に発現し、一過性でした。米国食品医薬品局 (FDA) は、臨床第2b相試験のデータに基づき、TAK-861をNT1患者の日中の過度の眠気 (EDS) 治療薬としてブレイクスルーセラピーに指定しました。

[開発コード：TAK-935 一般名：ソチクレストアット]

- 2024年6月、当社は、ソチクレストアットについてSKYLINE試験およびSKYWAY試験のトップラインデータを発表しました。SKYLINE (TAK-935-3001) 試験は、難治性のドラベ症候群 (DS) 患者を対象としてソチクレストアット+標準治療とプラセボ+標準治療を比較評価した臨床第3相多施設共同無作為化二重盲検試験です。ソチクレストアットは、プラセボと比較した、けいれん発作の発現頻度のベースラインからの減少という主要評価項目をわずかに達成しませんでした (p 値=0.06)。6つの重要な副次評価項目のうち、ソチクレストアットは16週間の投与期間にわたり、レスポンドの割合、介護者および医師による全般印象改善尺度-改善の指標、並びに発作強度および持続時間のスケールにおいて臨床的に意義があり、名目上有意な結果を示しました (すべて p 値 ≤ 0.008)。SKYWAY (TAK-935-3002) 試験は、難治性のレノックス・ガストー症候群 (LGS) の患者を対象としてソチクレストアット+標準治療とプラセボ+標準治療を比較評価した臨床第3相多施設共同無作為化二重盲検試験です。ソチクレストアットはプラセボと比較して、major motor drop (MMD) 発作の発現頻度のベースラインからの減少という新たな主要評価項目を達成しませんでした。SKYLINE試験およびSKYWAY試験では、事前に特定したサブグループの患者において、ソチクレストアットは16週間の投与期間にわたり、主要評価項目および副次評価項目である介護者および医師の全般印象改善尺度-改善、並びに発作強度および持続時間スケールで臨床的に意義があり、名目上有意な治療効果が示されました。SKYLINE試験およびSKYWAY試験のいずれにおいてもソチクレストアットの忍容性は概ね良好であり、これまでの臨床試験と一致する安全性プロファイルが示されました。今後の方針を決定するため、(SKYLINE試験、SKYWAY試験および臨床第2相試験のELEKTRA試験で) 得られているデータ全体について規制当局と協議をする予定です。また、当社は両臨床第3相試験の結果を今後の学会で発表する予定です。

オンコロジー

オンコロジー領域では、患者さんを通じて得られるインスピレーションおよびあらゆるイノベーションを活用することで、がんの治癒を目指しております。本疾患領域では、(1) 既発売品 (ニンラーロ、アドセトリス、アイクルシグなど) を通じた血液がん領域におけるさらなるプレゼンスの構築、(2) 既発売品 (アルンプリグ、FRUZAQLA (国内製品名：フリュザクラ)) による固形がん領域の拡充、(3) 高度に革新的な治療薬候補および基盤技術からなる最先端のパイプラインの進捗の3つの分野に注力しております。

[アドセトリス 一般名：ブレンツキシマブ ベドチン]

- 2024年6月、当社とファイザー株式会社は、第60回米国臨床腫瘍学会（ASCO）年次総会および第29回欧州血液学会（EHA）年次総会において、German Hodgkin Study Group（GHS）が、アドセトリスと化学療法との併用療法を評価する臨床第3相HD21試験の良好な結果についてレイトブレイキングオーラルプレゼンテーションにて発表することを公表しました。GHSが発表する4年時点での解析では、欧州における現在の標準治療レジメンと比較して優れた無増悪生存率（PFS）と忍容性の改善が示されました。HD21試験は、臨床第3相無作為化国際共同前向き非盲検試験であり、IIb/III/IV期古典的ホジキンリンパ腫と新たに診断された患者を対象に、アドセトリスとエトポシド、シクロホスファミド、ドキソルビシン、ダカルバジンおよびデキサメタゾンの併用療法（BrECADD）を、標準治療であるブレオマイシン、エトポシド、ドキソルビシン、シクロホスファミド、ビンクリスチン、プロカルバジンおよびprednisone（eBEACOPP）と比較して評価するデザインです。ASCOにおける発表では、GHSが実施したHD21試験の4年PFS解析の詳細が発表されます。48ヵ月後、BrECADDはBEACOPPと比較して優れた有効性を示しました [BrECADD群PFS：94.3%、eBEACOPP群PFS：90.9%、ハザード比（HR）：0.66（95% CI：88.7-93.1； $p<0.035$ ）]。3年時点の解析ですでに報告したように、BrECADDによる治療はBEACOPPと比較して治療関連罹患（TRMB）の発現率の有意な低下（ $n=738$ 、42% vs 59%、 $p<0.001$ ）ならびに臨床的に意味のある有害事象の減少とも関連していました。BrECADD群の患者におけるアドセトリスの安全性プロファイルは、承認された他のアドセトリス併用レジメンと一致しており、安全性に関して新たなシグナルは認められませんでした。

[FRUZAQLA/フリュザクラ 一般名：フルキンチニブ]

- 2024年6月、当社は、フッ化ピリミジン系抗悪性腫瘍剤、オキサリプラチン、およびイリノテカンを含む化学療法、抗VEGF療法ならびに抗EGFR療法による治療歴があり、トリフルリジン・チピラシル塩酸塩配合剤又はレゴラフェニブのいずれかによる治療中に進行した、もしくはこれらに不耐の転移性大腸がん（mCRC）成人患者に対する単剤療法として、FRUZAQLAが欧州委員会によって承認されたことを公表しました。本承認は、国際共同臨床第3相試験であるFRESCO 2試験の結果に基づくものです。
- 2024年9月、当社は、血管内皮増殖因子受容体（VEGFR）1/2/3に対して選択性を有する経口のチロシンキナーゼ阻害剤フリュザクラカプセル1mg/5mgについて、がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌を効能または効果として、厚生労働省より製造販売承認を取得したことを公表しました。本承認は主に国際共同臨床第3相試験であるFRESCO-2試験の結果に基づくものです。

[ニンラーロ 一般名：イキサゾミブ]

- 2024年8月、当社は、ニンラーロの剤形追加として、厚生労働省よりニンラーロカプセル0.5mgの製造販売承認を取得したことを公表しました。本剤形追加により、多発性骨髄腫における維持療法において、ニンラーロの低用量製剤による新たな治療選択肢（1.5mg用量（0.5mgカプセル×3））を提供することができ、従来よりも低用量の用量調節が可能となることで患者の状態に合わせた、より適切な用量調節の実現を目指すことが可能になります。本承認は、主に国際共同臨床第3相試験であるTOURMALINE-MM3試験ならびにTOURMALINE-MM4試験の結果に基づくものです。

[カボメティクス 一般名：カボザンチニブ]

- 2024年9月、当社は、新規ホルモン療法（NHT）による1回の前治療歴があり、測定可能な骨盤外リンパ節腫大を有する去勢抵抗性前立腺癌（mCRPC）患者を対象に、カボザンチニブと免疫チェックポイント阻害薬であるアテゾリズマブの併用療法と2剤目のNHTを比較した、Exelixis社が主導する国際共同臨床第3相試験（CONTACT-02試験）の全生存期間（OS）に関する最終解析結果が2024年欧州腫瘍学会（European Society for Medical Oncology Congress：ESMO 2024）において発表されたことを公表しました。CONTACT-02試験の主要評価項目は、無増悪生存期間（PFS）およびOSでした。追跡期間中央値24.0ヵ月において、OSの最終解析では、カボザンチニブとアテゾリズマブの併用療法に統計学的に有意な差はないものの、改善傾向が示されました（ハザード比：0.89、95%信頼区間：0.72-1.10、 $p=0.296$ ）。本試験では、複数の集団（骨転移を有する患者集団、および肝転移を有する患者集団）において特にOSの延長が示唆されました。

その他の希少疾患品目

当社の研究開発は、3つの重点疾患領域（消化器系・炎症性疾患、ニューロサイエンス（神経精神疾患）、オンコロジー）にわたり、希少疾患および有病率がより高い疾患のいずれにおいても、未だ有効な治療法が確立されていない高い医療ニーズ（アンメット・メディカル・ニーズ）が存在する疾患に注力しております。その他の希少疾患品目においては、遺伝性血管性浮腫に対するタクザイロなどの既発売品に加え、高いアンメット・メディカル・ニーズが存在する複数の疾患に焦点をあて取り組んでおります。希少血液疾患においては、アドベイト、アディノベイト/ADYNOVIを通じて、出血性疾患治療における現在のニーズへ対応することに注力しております。また、リブテンシティにおいては、移植後サイトメガロウイルス（CMV）感染/感染症の治療を再定義することを目指しております。当社は、希少疾患の患者さんに対し革新的な医薬品を届けるという当社のビジョンを実現するための取り組みに注力します。当社は、希少疾患において当社が有する専門能力の活用が可能であり、希少疾患に対する当社のコミットメントおよびリーダーシップを高める可能性のある、後期開発段階の事業開発機会の探索を今後も継続する予定です。

[リブテンシティ 一般名：マリバビル]

- 2024年6月、当社は、リブテンシティ錠200mgについて、臓器移植（造血幹細胞移植も含む）における既存の抗サイトメガロウイルス（CMV）療法に難治性のCMV感染症を効能または効果として、厚生労働省から製造販売承認を取得したことを公表しました。本承認は、主にHSCTまたはSOT後で既存の抗CMV治療に難治性のCMV感染・感染症を有する患者を対象とした海外第3相非盲検試験（SOLSTICE 試験）および日本人の造血幹細胞移植（HSCT）または固形臓器移植（SOT）後でCMV感染・感染症を有する患者を対象とした国内第3相非盲検試験に基づくものです。

血漿分画製剤

当社は、血漿分画製剤（PDT）に特化したPDTビジネスユニットを設立し、血漿の収集から製造、研究開発および商用化まで、エンド・ツー・エンドのビジネスの運営に注力しております。本領域では、様々な希少かつ複雑な慢性疾患に対する患者さんにとって生命の維持に必要な治療薬の開発を目指しております。本領域に特化した研究開発部門は、既発売の治療薬の価値最大化、新たな治療ターゲットの特定および血漿収集から製造に至るまで血漿分画製剤のバリューチェーン全体にわたる効率性の最適化という役割を担っております。短期的には、当社の幅広い免疫グロブリン製剤ポートフォリオ（HYQVIA、キュービトル、GAMMAGARD LIQUIDおよびGAMMAGARD S/D）における効能追加、地理的拡大および総合的な医療テクノロジーの活用を通じたより良い患者体験を追求しております。血液製剤およびスペシャリティケアのポートフォリオにおいては、PROTHROMPLEX（4F-PCC）、ファイバおよびセプーロチンにおける効能追加や剤型追加の開発機会の追求を優先しております。また、当社は、グローバルに販売している20種類以上にわたる治療薬ポートフォリオに加え、20% fSCIg（TAK-881）およびliquid low IgA IG（TAK-880）といった次世代の免疫グロブリン製剤の開発、およびその他の早期段階の治療薬候補（高シアル化免疫グロブリン（hsIgG）を含む）の開発を行っております。

[HYQVIA 一般名：遺伝子組換えヒトヒアルロニダーゼ含有皮下注（ヒト）免疫グロブリン10%（開発コード：TAK-771）]

- 2024年6月、当社は、慢性炎症性脱髄性多発根神経炎（CIDP）患者におけるHYQVIAの安全性および有効性を評価する長期継続試験である臨床第3相ADVANCE-CIDP 3試験のデータを発表しました。本結果はHYQVIAの良好な長期安全性および忍容性と低い再発率を示しており、CIDPに対する維持療法としての使用を支持しております。これらの結果は、末梢神経学会（PNS）年次総会のポスターセッションで発表される予定です。ADVANCE-CIDP 3試験はCIDPを対象とした臨床試験として、これまでで最長の延長試験です。本試験はADVANCE-CIDP 1試験から85名の患者を登録し、主要評価項目は安全性、忍容性および免疫原性でした。HYQVIAの投与期間中央値は33カ月（0カ月から77カ月）で、全追跡期間の累積は220人年でした。HYQVIAの安全性および忍容性プロファイルは既知のプロファイルと一致しており、新たな安全性に関する懸念は認められませんでした。

- 2024年8月、当社は、遺伝子組換えヒトヒアルロニダーゼ含有皮下注（ヒト）免疫グロブリン10%（TAK-771）

について、CIDP（多巣性運動ニューロパチー（MMN）を含む）の運動機能低下の進行抑制（筋力低下の改善が認められた場合）を予定する効能または効果として、厚生労働省に対し製造販売承認申請を行ったことを公表しました。本申請は、日本人のCIDP患者およびMMN患者を対象とした国内臨床第3相試験、ならびにCIDP患者を対象とした2つの海外臨床第3相試験に基づくものです。

ワクチン

ワクチンでは、イノベーションを活用し、デング熱（QDenga（TAK-003））、新型コロナウイルス感染（COVID-19）（ヌバキソビッド筋注）など、世界で最も困難な感染症に取り組んでおります。当社パイプラインの拡充およびプログラムの開発に対する支援を得るために、日本の政府機関および主要な世界的機関とのパートナーシップを締結しております。これらのパートナーシップは、当社のプログラムを実行し、それらのポテンシャルを最大限に引き出すための重要な能力を構築するために必要不可欠です。

[ヌバキソビッド筋注 一般名：組換えコロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン]

- 2024年9月、当社は、2024年4月に製造販売承認申請を行ったヌバキソビッド筋注1mLについて、SARS-CoV-2による感染症の予防を効能または効果として厚生労働省から製造販売承認を取得したことを公表しました。ヌバキソビッドは、オミクロン株JN.1系統に対応した1価ワクチンです。本製剤は、パンデミック下のまん延予防の緊急の必要性に応じた特例臨時接種と異なり、1日に多数の方に接種することを想定しない場合の流通および使用に適した1回0.5mL 接種2回分のバイアル製剤です。本承認は、抗原株の変更に係る臨床および品質のデータに加え、ヌバキソビッドがJN.1およびKP.2、KP.3を含むその下位系統に対しても中和抗体を誘導することが認められた非臨床データに基づきます。

将来に向けた研究プラットフォームの構築／研究開発における提携の強化

自社の研究開発機能向上への注力に加え、社外パートナーとの提携も、当社研究開発パイプライン強化のための戦略における重要な要素の一つです。社外提携の拡充と多様化に向けた戦略により、様々な新製品の研究に参画し、当社が大きな研究関連のブレイクスルーを達成する可能性を高めます。

- 2024年4月、当社と公益財団法人がん研究会（がん研究会）は、がん領域の開発提携に関する契約を締結したことを公表しました。当社とがん研究会は、本契約に基づき、グローバル早期臨床試験の推進や橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ・リバーストランスレーショナルリサーチ）を推進すること等を目的として、双方の強みを活かした交流を行い、現在進行している医薬品開発における必要な情報共有や協議を行っていきます。これにより、優れた画期的な抗がん剤を創出し、いち早くがん患者とその家族の元にお届けすることを目指します。
- 2024年4月、当社、アステラス製薬株式会社（アステラス製薬）および株式会社三井住友銀行は、日本発の革新的な医薬品の創出に向けた創薬シーズのインキュベーションを行う合弁会社の設立に関する基本合意契約を締結したことを公表しました。3社は合弁会社の設立に加えて、当社およびアステラス製薬で培われたグローバル創薬研究開発のノウハウに基づいたサポートを合弁会社に提供し、新薬開発のオープンイノベーションならびに創薬シーズの社会実装の促進ならびに革新的な医薬品開発を行うスタートアップ企業創出につなげます。合弁会社は、設立後、国内のアカデミア・製薬企業・スタートアップ企業などが有する有望な創薬シーズへのアクセスをはじめ、共同研究等を通じてインキュベーション活動を開始予定です。
- 2024年5月、当社とAC Immune SA（AC Immune社）は、AC Immune社がもつ毒性アミロイドβ（Aβ）を標的とする能動免疫療法に関する全世界の独占的オプションとライセンス契約を締結したことを公表しました。本契約には、AC Immune社がアルツハイマー病治療薬として開発中のACI-24.060が含まれます。ACI-24.060は、抗Aβ能動免疫療法候補薬で、プラークの形成やアルツハイマー病を進行させると考えられている毒性Aβに対する強力な抗体反応を誘導するように設計されております。ACI-24.060は、脳内のプラークを除去し、かつプラーク形成を効果的に抑制することで、アルツハイマー病の進行を遅らせる可能性があります。ACI-24.060については現在、前駆期アルツハイマー病の被験者とダウン症候群の成人患者を対象に被験薬の安全性、忍容性と免疫原性を評価

する無作為化二重盲検プラセボ対照臨床第1b/2相試験（ABATE試験）を実施しております。AC Immune社は、ABATE試験を完了させる責任を負います。当社がオプションを行使した場合、当社はオプション行使以降の臨床開発を当社の費用負担で行い、世界各地での申請業務と全世界での商業化の責任を負います。

- 2024年6月、当社はAscentage Pharma社とolverembatinibの独占的ライセンスを獲得するためのオプション契約を締結したことを公表しました。olverembatinibは、慢性骨髄性白血病（CML）およびその他の血液がんを対象に現在開発が進められており、ベスト・イン・クラスとなりうる経口の第三世代BCR-ABLチロシンキナーゼ阻害薬（TKI）です。当社がオプションを行使した場合、中国本土、香港、マカオ、台湾およびロシア以外の全地域でolverembatinibの開発および商業化に関する全世界的な権利を有することになります。本契約の一環として、Ascentage Pharma社は引き続きライセンスオプション行使前のolverembatinibのすべての臨床開発について単独で責任を負います。Olverembatinibは現在、TKI抵抗性の慢性期CML（CP-CML）またはT315I変異を有する移行期CML（AP-CML）の成人患者、および第一世代および第二世代TKIに抵抗性および／または不耐容を示すCP-CML成人患者の治療薬として、中国で承認・販売されております。

(5) 主要な設備

前期末（2024年3月末）において計画中であった主要な設備の新設について、当期（2024年4－9月期）に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

区分	事業所名 《主な所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	武田薬品工業株式会社 《日本 大阪府大阪市 淀川区》	医薬品事業	製造設備	153,000 ^(注)	3,319	自己資金	2025年度 ^(注)	2029年度 ^(注)

(注) 当社は、血漿分画製剤の新製造設備を大阪工場に建設するため、総額95,000百万円の長期投資を計画していましたが、円安による為替影響を含む建設資材の価格高騰や建設事業者における人員不足の現況を踏まえ、当期において、投資予定総額の増額を決定するとともに、着手及び完了予定時期を見直しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当期（2024年4月－9月）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,590,937,609	1,590,937,609	東京（プライム市場）、名古屋（プレミアム市場）、福岡、札幌、ニューヨーク各証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	1,590,937,609	1,590,937,609	—	—

(注) 1 米国預託証券（ADS）をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2 提出日現在発行数には、2024年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	8,519	1,590,938	18,064	1,694,660	18,064	1,686,673

(注) 発行済株式総数増減数8,519千株については、第三者割当募集株式発行による増加であります。

発行価格：4,241円 資本組入額：2,120.5円

割当先：当社および当社子会社の従業員10,891名

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	270,629	17.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	92,032	5.79
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITORY BANK FOR DEPOSITORY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	240 GREENWICH STREET, 8TH FLOOR WEST, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	64,621	4.06
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	33,510	2.11
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	33,213	2.09
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	33,150	2.08
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	29,496	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MA 02111, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	25,771	1.62
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	24,752	1.56
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	21,894	1.38
計	—	629,069	39.55

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 12,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,588,956,000	15,889,560	—
単元未満株式	普通株式 1,780,709	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,590,937,609	—	—
総株主の議決権	—	15,889,560	—

- (注) 1 当社は、長期インセンティブ報酬制度に基づき当社ADSを国外の当社グループ従業員に交付するため、2024年6月11日付の当社代表取締役社長CEOクリストフ ウェバーの決定により、2024年7月8日に自己株式7,327,462株の処分を実施しました。なお、当該普通株式は、当社ADSに転換の上、従業員に交付されました。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式3,283,300株(議決権32,833個)および役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式2,281,800株(議決権22,818個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式10株、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式136株及び役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式243株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	188,900	—	188,900	0.01
(相互保有株式) 渡辺ケミカル株式会社	大阪市中央区平野町 3丁目6-1	12,000	—	12,000	0.00
計	—	200,900	—	200,900	0.01

- (注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式10株のほか、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式3,283,436株及び役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式2,282,043株を要約中間連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表等】

① 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上収益	4	2,101,707	2,384,028
売上原価		△664,696	△781,265
販売費及び一般管理費		△501,065	△538,312
研究開発費		△346,687	△344,027
製品に係る無形資産償却費及び減損損失	5	△369,665	△305,245
その他の営業収益		9,874	13,933
その他の営業費用	6	△110,240	△78,537
営業利益		119,230	350,576
金融収益		24,312	34,793
金融費用		△106,095	△128,145
持分法による投資損益		1,607	△1,247
税引前中間利益		39,053	255,976
法人所得税費用	7	2,382	△68,570
中間利益		41,436	187,406
中間利益の帰属			
親会社の所有者持分		41,365	187,294
非支配持分		71	112
合計		41,436	187,406
1株当たり中間利益(円)			
基本的1株当たり中間利益	8	26.51	118.85
希薄化後1株当たり中間利益	8	26.29	117.11

② 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間利益	41,436	187,406
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動	6,537	△7,514
確定給付制度の再測定	2,644	703
	9,181	△6,811
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	779,220	△452,433
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△2,015	26,304
ヘッジコスト	△2,579	5,656
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△279	△101
	774,347	△420,574
その他の包括利益合計	783,528	△427,385
中間包括利益合計	824,964	△239,979
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者持分	824,843	△240,081
非支配持分	121	102
合計	824,964	△239,979

③ 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産		1,989,777	1,887,620
のれん		5,410,067	5,160,112
無形資産		4,274,682	3,770,620
持分法で会計処理されている投資		89,831	15,628
その他の金融資産		340,777	261,686
その他の非流動資産		51,214	85,016
繰延税金資産		393,865	338,304
非流動資産合計		12,550,212	11,518,988
流動資産			
棚卸資産		1,209,869	1,206,431
売上債権及びその他の債権		668,403	700,537
その他の金融資産		15,089	47,200
未収法人所得税		29,207	20,519
その他の流動資産		168,875	161,204
現金及び現金同等物		457,800	859,015
売却目的で保有する資産	10	9,337	59,106
流動資産合計		2,558,580	3,054,013
資産合計		15,108,792	14,573,000

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2024年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9月30日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	11	4,476,501	4,427,092
その他の金融負債		687,833	558,201
退職給付に係る負債		143,882	135,887
未払法人所得税		4,381	-
引当金		14,373	15,258
その他の非流動負債		80,938	81,110
繰延税金負債		113,777	46,619
非流動負債合計		5,521,684	5,264,166
流動負債			
社債及び借入金	11	367,251	624,101
仕入債務及びその他の債務		547,521	413,335
その他の金融負債		143,421	202,156
未払法人所得税		109,906	141,439
引当金		524,420	507,013
その他の流動負債		619,174	499,192
売却目的で保有する資産に直接関連 する負債		1,410	-
流動負債合計		2,313,103	2,387,237
負債合計		7,834,788	7,651,403
資本			
資本金		1,676,596	1,694,660
資本剰余金		1,747,414	1,738,145
自己株式		△51,259	△24,829
利益剰余金		1,391,203	1,431,684
その他の資本の構成要素		2,509,310	2,081,095
親会社の所有者に帰属する持分		7,273,264	6,920,754
非支配持分		741	843
資本合計		7,274,005	6,921,597
負債及び資本合計		15,108,792	14,573,000

④ 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定される 金融資産の 公正価値の変動
2023年4月1日残高		1,676,345	1,728,830	△100,317	1,541,146	1,606,128	12,470
中間利益					41,365		
その他の包括利益						778,851	6,577
中間包括利益		-	-	-	41,365	778,851	6,577
新株の発行	12	158	158				
自己株式の取得				△2,355			
自己株式の処分			0	0			
配当					△140,121		
持分変動に伴う増減額							
その他の資本の構成要素 からの振替					3,628		△985
株式報酬取引による増加			33,606				
株式報酬取引による減少 (権利行使)		△51,485	51,426				
所有者との取引額合計		158	△17,721	49,071	△136,493	-	△985
2023年9月30日残高		1,676,503	1,711,109	△51,246	1,446,018	2,384,979	18,062

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計	
		その他の資本の構成要素				合計			
		キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ	ヘッジ コスト	確定給付 制度の 再測定	合計				
2023年4月1日残高		△87,352	△23,127	-	1,508,119	6,354,122	549	6,354,672	
中間利益					-	41,365	71	41,436	
その他の包括利益		△2,015	△2,579	2,644	783,478	783,478	50	783,528	
中間包括利益		△2,015	△2,579	2,644	783,478	824,843	121	824,964	
新株の発行	12				-	315		315	
自己株式の取得					-	△2,355		△2,355	
自己株式の処分					-	0		0	
配当					-	△140,121		△140,121	
持分変動に伴う増減額					-	-		3	3
その他の資本の構成要素 からの振替					△2,644	△3,628	-		-
株式報酬取引による増加					-	33,606			33,606
株式報酬取引による減少 (権利行使)				-	△60			△60	
所有者との取引額合計		-	-	△2,644	△3,628	△108,613	3	△108,611	
2023年9月30日残高		△89,367	△25,706	-	2,287,969	7,070,352	673	7,071,024	

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定される 金融資産の 公正価値の変動
2024年4月1日残高		1,676,596	1,747,414	△51,259	1,391,203	2,573,407	15,729
中間利益					187,294		
その他の包括利益						△452,523	△7,514
中間包括利益		-	-	-	187,294	△452,523	△7,514
新株の発行	12	18,064	18,064				
自己株式の取得				△1,918			
自己株式の処分			0	0			
配当	12				△147,653		
その他の資本の構成要素 からの振替					840		△137
株式報酬取引による増加			37,143				
株式報酬取引による減少 (権利行使)	12		△64,476	28,348			
所有者との取引額合計		18,064	△9,269	26,430	△146,813	-	△137
2024年9月30日残高		1,694,660	1,738,145	△24,829	1,431,684	2,120,884	8,077

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ	ヘッジ コスト	確定給付 制度の 再測定	合計			
2024年4月1日残高		△63,896	△15,930	-	2,509,310	7,273,264	741	7,274,005
中間利益					-	187,294	112	187,406
その他の包括利益		26,304	5,656	703	△427,375	△427,375	△10	△427,385
中間包括利益		26,304	5,656	703	△427,375	△240,081	102	△239,979
新株の発行	12				-	36,128		36,128
自己株式の取得					-	△1,918		△1,918
自己株式の処分					-	0		0
配当	12				-	△147,653		△147,653
その他の資本の構成要素 からの振替				△703	△840	-		-
株式報酬取引による増加					-	37,143		37,143
株式報酬取引による減少 (権利行使)	12				-	△36,129		△36,129
所有者との取引額合計		-	-	△703	△840	△112,428	-	△112,428
2024年9月30日残高		△37,592	△10,274	-	2,081,095	6,920,754	843	6,921,597

⑤ 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間利益		41,436	187,406
減価償却費及び償却費		354,197	384,672
減損損失		126,703	36,065
持分決済型株式報酬		33,977	36,940
有形固定資産の処分及び売却に係る損失		304	2,457
事業譲渡及び子会社株式売却益		△294	△6,376
条件付対価契約に関する金融資産及び金融負債の公正価値変動額（純額）		△150	2,172
金融収益及び費用（純額）		81,783	93,352
持分法による投資損益		△1,607	1,247
法人所得税費用		△2,382	68,570
資産及び負債の増減額			
売上債権及びその他の債権の増加額		△73,081	△57,779
棚卸資産の増加額		△77,938	△51,218
仕入債務及びその他の債務の減少額		△49,679	△37,079
引当金の増加額		17,163	12,527
その他の金融負債の増減額（△は減少）		34,178	△17,455
その他（純額）		△74,375	△119,427
営業活動による現金生成額		410,234	536,076
法人所得税等の支払額		△129,040	△89,081
法人所得税等の還付及び還付加算金の受取額		10,111	4,272
営業活動によるキャッシュ・フロー		291,305	451,267
投資活動によるキャッシュ・フロー			
利息の受取額		5,102	9,198
配当金の受取額		147	207
有形固定資産の取得による支出		△83,804	△106,914
有形固定資産の売却による収入		8,337	38
無形資産の取得による支出		△255,476	△91,552
ライセンスを獲得するためのオプションの取得による支出		-	△31,784
投資の取得による支出		△2,264	△27,734
投資の売却、償還による収入		631	23,115
事業売却による収入 （処分した現金及び現金同等物控除後）		365	8,330
純投資ヘッジとして指定された先物為替予約の決済による支出		-	△13,990
その他（純額）		△148	△738
投資活動によるキャッシュ・フロー		△327,109	△231,824

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)		110,000	△317,000
社債の発行及び長期借入れによる収入		100,000	984,460
社債の償還及び長期借入金の返済による支出		△246,091	△284,019
社債及び借入金に係る金利通貨スワップの決済による収入		60,063	46,880
自己株式の取得による支出		△2,326	△1,882
利息の支払額		△49,711	△42,298
配当金の支払額		△139,811	△147,309
リース負債の支払額		△21,613	△23,375
その他(純額)		△8,943	△9,120
財務活動によるキャッシュ・フロー		△198,433	206,336
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△234,237	425,779
現金及び現金同等物の期首残高		533,530	457,800
現金及び現金同等物に係る換算差額		18,759	△24,564
現金及び現金同等物の中間期末残高 (要約中間連結財政状態計算書計上額)		318,051	859,015

【要約中間連結財務諸表注記】

1 報告企業

武田薬品工業株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する上場企業であります。当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」）は、自らの企業理念に基づき患者さんを中心に考えるというバリュー（価値観）を根幹とする、グローバルな研究開発型のバイオ医薬品企業です。当社グループは、幅広い医薬品のポートフォリオを有し、研究、開発、製造、およびグローバルでの販売を主要な事業としております。当社グループの主要な医薬品には、当社の主要なビジネスエリアである消化器系疾患、希少疾患、血漿分画製剤、オンコロジー（がん）、ワクチン、ニューロサイエンス（神経精神疾患）の医薬品が含まれております。

2 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。本要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでいないため、2024年3月31日に終了した前年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 財務諸表の承認

本要約中間連結財務諸表は、2024年10月31日に代表取締役社長CEO クリストフ ウェバーおよび取締役CFO 古田未来乃によって承認されております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。四捨五入された数値を含む表の合計は必ずしも各項目の合算値と一致しない場合があります。

(4) 会計上の判断、見積りおよび仮定

要約中間連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額、ならびに偶発資産および偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間に認識されます。

本要約中間連結財務諸表における会計方針を適用する過程で行われた判断および見積り、ならびに会計上の見積りおよび仮定は、前年度と同様であります。

また、当中間連結会計期間末および本報告書の提出日までにおいて、のれんの減損の兆候は存在しないと判断しております。

3 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

4 事業セグメントおよび売上収益

当社グループは、医薬品の研究開発、製造、販売およびライセンス供与に従事しており、単一の事業セグメントから構成されております。これは、資源配分、業績評価、および将来予測において最高経営意思決定者であるCEOの財務情報に対する視点と整合しております。

(1) 収益の分解

当社グループの顧客との契約から生じる売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

財またはサービスの種類別の売上収益

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
医薬品販売	2,060,682	2,346,444
ライセンス供与による収益・役務収益	41,026	37,584
合計	2,101,707	2,384,028

ビジネスエリア別および製品別の売上収益

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
消化器系疾患		
ENTYVIO (注) 1	391,709	473,222
GATTEX/レバスティブ	58,890	73,271
タケキャブ/VOCINTI (注) 2	58,779	64,301
PANTOLOC/CONTROLOC (注) 3	22,882	22,549
DEXILANT	23,165	19,833
EOHILIA	—	2,251
その他	41,442	39,756
消化器系疾患合計	596,867	695,183
希少疾患		
タクザイロ	87,092	111,043
アドベイト	62,704	58,764
エラプレース	45,671	53,120
リプレガル	36,205	41,308
アディノベイト/ADYNOVI	33,484	34,483
ビプリブ	24,330	26,974
リブテンシティ	8,325	15,504
アジンマ	—	2,441
その他	43,104	45,039
希少疾患合計	340,916	388,677
血漿分画製剤		
免疫グロブリン製剤	309,158	391,040
アルブミン製剤	58,947	70,341
その他	62,067	74,283
血漿分画製剤合計	430,173	535,664

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
オンコロジー		
アドセトリス	54,271	68,230
リュープリン/ENANTONE	48,778	60,442
ニンラーロ	46,343	47,411
アイクルシグ	27,011	35,364
FRUZAQLA (注) 4	—	23,056
アルンプリグ	13,712	18,215
その他	35,048	32,282
オンコロジー合計	225,163	285,000
ワクチン		
QDENGGA	1,935	19,880
その他	15,874	18,231
ワクチン合計	17,808	38,111
ニューロサイエンス		
VYVANSE/ELVANSE (注) 5	226,269	203,163
トリンテリックス	50,968	64,130
その他	53,464	47,264
ニューロサイエンス合計	330,701	314,557
その他		
アジルバ (注) 2	23,681	5,835
ホスレノール	8,138	3,947
その他	128,262	117,054
その他合計	160,081	126,836
売上収益合計	2,101,707	2,384,028

(注) 1 国内製品名：エンタイビオ

2 配合剤、パック製剤を含む

3 一般名：pantoprazole

4 国内製品名：フリュザクラ

5 国内製品名：ビバンセ

(2) 地域別情報

当社グループの顧客との契約から生じる売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
日本	228,528	216,355
米国	1,104,762	1,247,559
欧州およびカナダ	459,968	533,004
アジア (日本を除く)	123,276	140,005
中南米	92,069	132,536
ロシア/CIS	31,090	42,951
その他	62,014	71,618
合計	2,101,707	2,384,028

(注) 「その他」には、中東・オセアニア・アフリカが含まれております。売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

5 製品に係る無形資産償却費及び減損損失

前中間連結会計期間の製品に係る無形固定資産減損損失115,750百万円には、主にクローン病に伴う複雑痔瘻治療剤アロフィセルの臨床第3相 ADMIRE-CD II試験のトップライン結果を踏まえて計上した73,979百万円の減損損失、および非小細胞肺癌治療剤EXKIVITYの販売や開発活動を全世界で自主的に中止する決定を行ったことに伴う28,477百万円の減損損失が含まれております。

当中間連結会計期間の製品に係る無形資産減損損失27,762百万円には、臨床第3相試験の結果を踏まえて当期に無形資産計上額の全額を減損したソチクレスタット (TAK-935) にかかる減損損失21,490百万円が含まれております。

6 その他の営業費用

前中間連結会計期間のその他の営業費用には、事業構造再編費用38,500百万円、承認前在庫に係る評価損11,747百万円、およびAbbVie, Inc. (以下、「AbbVie社」) との供給契約に関する訴訟を含む訴訟引当金の繰入額、寄付金、特定の資産にかかる減損損失が含まれております。

当中間連結会計期間のその他の営業費用には、全社的な効率化プログラムを含む事業構造再編費用61,629百万円が含まれております。

7 法人所得税費用

実効税率は、前中間連結会計期間△6.1%に対して当中間連結会計期間では26.8%となりました。当期における実効税率の増加は、主に、前中間連結会計期間に、2014年にShire plcがAbbVie社から受領した買収違約金の取り扱いに係る税務評価について、アイルランド歳入庁と和解したことに伴い、和解金を超える部分の未払法人所得税を振り戻し、税金費用63,547百万円の減額を認識したことによるものです。この増加は、当期において、認識した税額控除の増加により税金費用の計上が減少したことと一部相殺されております。

8 1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり中間利益および希薄化後1株当たり中間利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	41,365	187,294
1株当たり中間利益の算定に使用する中間利益 (百万円)	41,365	187,294
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,560,613	1,575,882
希薄化効果の影響(千株)	12,706	23,415
希薄化効果の影響調整後(千株)	1,573,319	1,599,296
1株当たり中間利益		
基本的1株当たり中間利益(円)	26.51	118.85
希薄化後1株当たり中間利益(円)	26.29	117.11

9 共同研究開発契約、ライセンス契約およびその他の資産取得

当社グループは、共同研究開発契約およびライセンス契約の締結ならびにその他の資産取得を実施しております。

共同研究開発契約、ライセンス（導入）契約およびその他の資産取得

通常、これらの契約では、提携企業の製品または開発中の製品の販売権を獲得し、その対価として、契約締結時の一時金の支払いの他、将来の開発、規制当局からの承認取得、またはコマーシャルマイルストーンおよびロイヤルティの支払いに対する義務を負います。これらの契約においては、当社グループおよびライセンシーは、ライセンス製品の開発および販売に積極的に関与しており、晒されるリスクおよび得られる経済的価値はその商業的な成功に依存する場合があります。その他の資産取得は、被取得企業の価値の大部分が単一または複数の製品に対する権利から構成される取得など、IFRS第3号の企業結合に該当しない企業の取得を含んでおります。

下記の契約を除き、前年度の連結財務諸表に記載した導出契約、共同研究開発契約、ライセンス（導入）契約およびその他の資産取得からの重要な変更はありません。

AC Immune SA（以下、「AC Immune社」）

2024年5月、当社グループは、AC Immune社と、毒性アミロイドβ（Aβ）を標的とする能動免疫療法に関する全世界の独占的オプションとライセンス契約を締結しました。本契約には、AC Immune社がアルツハイマー病治療薬として開発中のACI-24.060が含まれます。本契約の条件に基づき、2024年5月、当社グループはAC Immune社に契約一時金として1億米ドルを支払いました。また、AC Immune社は、オプション行使料、開発・商業化と売上に基づくマイルストーンに応じた支払いを受ける権利を有し、契約期間中に全てのマイルストーンを達成した場合は、最大で約21億米ドルの支払いを受ける権利を有します。商業化に際しては、AC Immune社は全世界での売上高に応じて段階的に設定した二桁台のロイヤリティを受領する権利を有します。

Ascentage Pharma Group International（以下、「Ascentage Pharma社」）

2024年6月、当社グループは、Ascentage Pharma社と、oliverembatinibの独占的ライセンスを獲得するためのオプション契約を締結しました。本契約に基づき、2024年7月、当社グループはAscentage Pharma社に、オプション料として1億米ドルの支払い、およびマイノリティ出資を行いました。当社グループがoliverembatinibのライセンスオプションを行使した場合には、オプション行使料およびマイルストーンに応じた支払い、ならびにロイヤリティが追加で支払われる可能性があります。オプションの行使には通常、規制当局の承認が必要となります。

10 売却目的で保有する資産または処分グループ

2024年8月、当社は、Teva Pharmaceutical Industries Ltd.（以下、「テバ社」）と日本国内において展開するジェネリック医薬品および長期収載品を中心とした合弁事業について、これを解消する方向でテバ社と協議することを決定しました。これに伴い、当社が保有する合弁会社の全株式である関連会社株式52,877百万円を当中間連結会計期間において売却目的で保有する資産に分類しました。なお、当該資産を売却目的保有に分類したことにより18,320百万円の減損損失を金融費用に計上しております。

11 社債及び借入金

(1) 社債

当中間連結会計期間において、当社グループは、下記の社債を発行いたしました。

劣後特約付ハイブリッド社債

①発行時期	2024年6月
②発行総額	460,000百万円
③利率	2029年6月25日まで年1.934% 上記以降1年国債金利+マージン(1.400-2.400%)
④発行価額	額面の100%
⑤償還期日	2084年6月25日

米ドル建無担保普通社債

①発行時期	2024年7月
②発行総額	3,000百万米ドル
③利率	5.300-5.800%
④発行価額	額面の100%
⑤償還期日	2034年7月5日～2064年7月5日

当中間連結会計期間において、当社グループは、下記の社債を繰上償還いたしました。

銘柄	発行時期	償還日	発行通貨ベースの 元本額
米ドル建無担保普通社債	2016年9月	2024年7月12日	1,500百万米ドル

(2) 借入金

当中間連結会計期間において、当社グループは、下記の借入を行いました。

名称	借入時期	返済期日	発行通貨ベースの 元本額
バイラテラルローン	2024年4月	2031年4月	50,000百万円

当中間連結会計期間において、当社グループは、下記の借入を満期返済いたしました。

名称	借入時期	返済日	発行通貨ベースの 元本額
バイラテラルローン	2017年4月	2024年4月25日	50,000百万円

12 資本及びその他の資本項目

(1) 新株の発行および自己株式の処分

前中間連結会計期間において、当社は、国外の当社グループ従業員に対する長期インセンティブ報酬制度に基づき、自己株式13,958千株を処分しました。自己株式処分により、当社の自己株式は47,614百万円減少しました。

当中間連結会計期間において、当社は、国外の当社グループ従業員に対する長期インセンティブ報酬制度に基づき、新たに普通株式8,519千株を発行するとともに自己株式7,327千株を処分しました。新株発行により、当社の資本金および資本剰余金はそれぞれ18,064百万円および18,064百万円増加しました。また自己株式処分により、当社の自己株式は24,999百万円減少しました。

なお、当該普通株式および自己株式は、当社米国預託証券（American Depositary Share）に転換の上、従業員に交付されています。

(2) 配当

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	140,475	90.00	2023年3月31日	2023年6月29日
当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)	148,041	94.00	2024年3月31日	2024年6月27日

なお、配当の効力発生日が当中間期の末日後となるものは以下のとおりであります。

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年度連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	155,893	98.00	2024年9月30日	2024年12月2日

13 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

公正価値で測定されるデリバティブおよび非デリバティブ金融商品は、公正価値測定を行う際のインプットの重要性を反映した、以下の3段階の公正価値ヒエラルキーに分類しております。レベル1は活発に取引される市場での同一の資産又は負債の取引相場価格などの観察可能なインプットとして定義されます。レベル2は、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的又は間接的に観察可能なものとして定義されます。レベル3は資産又は負債に関する観察可能でないインプットであります。

(単位：百万円)

2024年9月30日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ	—	16,893	8,902	25,795
転換社債への投資	—	—	12,730	12,730
負債性金融商品への投資	—	—	11,848	11,848
条件付対価契約に関する金融資産	—	—	10,332	10,332
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	—	34,396	—	34,396
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
売上債権及びその他の債権	—	93,700	—	93,700
資本性金融商品	80,833	—	79,209	160,043
負債性金融商品への投資	14,294	—	—	14,294
合計	95,127	144,988	123,022	363,136
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	2,410	9,635	12,045
条件付対価契約に関する金融負債	—	—	7,212	7,212
その他	—	—	1,192	1,192
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	—	17,192	—	17,192
合計	—	19,601	18,039	37,641

(2) 評価技法

レベル2に分類されるデリバティブの公正価値は、財務管理システムの評価モデル、またはブラック・ショールズ・モデルを用いて測定しております。これらの評価技法への重要なインプットは観察可能な市場情報に基づいております。

レベル3に分類されるデリバティブには、バーチャル電力販売契約に基づく再生可能エネルギーの固定価格と市場変動価格との差額から生じるキャッシュ・フローの決済に関連して認識したデリバティブおよび当該キャッシュ・フローの変動を相殺するために行った契約により認識したデリバティブが含まれております。レベル3に分類されるデリバティブの公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を用いて算定しており、主な仮定として再生可能エネルギーの予想価格および再生可能エネルギー発電設備の予想発電量が考慮されております。

転換社債への投資の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法、オプション・プライシング・モデル等の評価技法を用いて算定しております。

当社グループが売却する権利を有する顧客に対する売上債権及びその他の債権の公正価値は、請求額に基づいて測定しております。

資本性金融商品および負債性金融商品は売買目的保有ではありません。資本性金融商品または負債性金融商品が活発な市場で取引されている場合、公正価値は期末日の相場価格に基づいております。資本性金融商品または負債性金融商品が活発な市場で取引されていない場合、公正価値は各期末日現在の入手可能な情報および類似企業に基づき、修正簿価純資産法またはEBITDA倍率法を用いて算定しております。レベル3に分類された資本性金融商品または負債性金融商品の公正価値算定に用いた観察可能でない主なインプットは、EBITDA倍率法におけるEBITDA倍率であり、3.8倍から14.8倍の範囲に分布しております。

条件付対価契約に関する金融資産および金融負債は、売却時または企業結合における取得日時点の公正価値で測定しております。条件付対価契約が金融資産または金融負債の定義を満たす場合は、その後の各期末日において公正価値で再測定しております。公正価値はシナリオ・ベース・メソッドや割引後のキャッシュ・フロー等を基礎として算定しており、主な仮定として、各業績指標の達成可能性、将来収益予測および割引率が考慮されております。なお、条件付対価契約に関する金融資産は主に「XIIDRA」の売却に伴い認識した金融資産であります。条件付対価契約に関する金融負債の詳細は、「(5) 条件付対価契約に関する金融負債」に記載しております。

その他の金融負債の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を用いて算定しております。

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替

当社グループは、報告期間に発生した公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を報告期間の末日において生じたものとして認識しております。当中間連結会計期間において、レベル3からレベル1への振替がありました。当該振替は、以前取引所に上場しておらず、観察可能である活発な市場で取引がなかった企業の株式が取引所に上場したことによるものです。同社の株式は現在活発な市場において取引されており、活発な市場における取引相場価格を有しているため、公正価値の測定額を公正価値ヒエラルキーのレベル3からレベル1に振替えております。上記以外に、当中間連結会計期間において公正価値ヒエラルキーのレベル間の重要な振替はありません。

(4) レベル3の金融資産の公正価値

当社グループは、主に研究協力企業への出資を目的として、資本性金融商品への投資を行っております。レベル3の金融資産の公正価値の期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。レベル3の金融負債である条件付対価契約に関する金融負債については、「(5) 条件付対価契約に関する金融負債」に記載しております。レベル3の金融資産に関して、公正価値の測定に影響を与える重要な仮定が変動した場合における、公正価値の重要な変動はありません。

(単位：百万円)

	条件付対価契約に関する金融資産	資本性金融商品
期首残高	12,293	88,925
条件付対価契約に関する金融資産の認識	154	—
金融収益または金融費用として計上された公正価値の変動	708	—
条件付対価契約に関する金融資産の時間の経過以外による公正価値の変動	△2,232	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動および在外営業活動体の換算差額にかかる変動	△591	△9,176
購入	—	1,077
レベル1への振替	—	△1,626
転換社債の転換による取得	—	825
持分法で会計処理されている投資への振替	—	△816
期末残高	10,332	79,209

(5) 条件付対価契約に関する金融負債

条件付対価契約に関する金融負債は、当社グループが買収した被買収企業における既存の条件付対価契約を含む、開発マイルストーンおよび販売マイルストンの達成等の将来の事象を条件とする企業結合における条件付対価またはライセンス契約に基づき認識した金融負債であります。各期末日において、条件付対価契約に関する金融負債の公正価値は、リスク調整後の将来のキャッシュ・フローを適切な割引率を用いて割り引いた金額に基づいて再測定しております。

当中間期末の残高は主に過去の買収から生じた既存の条件付対価契約に関するものであります。

条件付対価契約に関する金融負債の公正価値は、公正価値測定の前提となる特定の仮定が変動することにより増減します。当該仮定には、マイルストンの達成可能性が含まれます。

条件付対価契約に関する金融負債の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価契約に関する金融負債の期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。条件付対価契約に関する金融負債に関して、公正価値の測定に影響を与える重要な仮定が変動した場合における、公正価値の重要な変動はありません。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
期首残高	7,772
期中公正価値変動額	112
期中決済額	△239
為替換算差額	△433
期末残高	7,212

(6) 公正価値で測定されない金融商品

要約中間連結財政状態計算書上において公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。短期間で決済され、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合、金融商品の公正価値情報は下の表から除外しております。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値
社債	4,313,806	4,071,686
長期借入金	737,203	732,160

長期金融負債は帳簿価額で認識しております。社債の公正価値は、評価技法への重要なインプットが観察可能な市場情報に基づいている時価情報によっており、長期借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。社債および長期借入金の公正価値のヒエラルキーはレベル2であります。

14 後発事象

2024年10月6日、当社は、2019年6月に発行した円貨建て劣後特約付きハイブリット社債500,000百万円を2079年6月の償還期日に先立ち繰上償還しました。当該償還には、2024年6月25日に発行した460,000百万円のハイブリット社債および2024年10月3日に借入れた40,000百万円のシンジケート ハイブリッド ローンにて調達した資金が充当されました。本繰上償還が要約中間連結損益計算書に与える重要な影響はありません。

2 【その他】

中間配当について

2024年10月31日開催の当社取締役会において、第148期（2024年4月1日から2025年3月31日）の中間配当につき、当社定款第29条に基づき、下記のとおり決議されました。

（ア）中間配当金の総額	155,893,372,502円
（イ）1株当たりの中間配当金	98円00銭
（ウ）支払請求の効力発生日及び支払開始日	2024年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月31日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 中 浩 哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	知 野 雅 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	難 波 宏 暁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月31日

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役CFO 古田 未来乃

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社武田グローバル本社
(東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー及び取締役CFO 古田 未来は、当社の第148期中間会計期間（自2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。